

平成29年度第1回小牧市男女共同参画審議会会議録

1 日 時：平成29年7月7日（金）午前10時00分～

2 場 所：小牧市まなび創造館 研修室2

3 [出席者]

委 員：代田義勝、松田照美、宮崎康弘、平林克之、大鹿幸子

近藤正司、乙部由子、伊藤幸子、籠橋幸子、伊熊啓人

事務局：安藤教育長、高木教育部次長（社会教育担当）、松永館長、

坪井係長、間野主事

[欠席者]

なし

[傍聴者]

なし

4 議 題

(1) 平成28年度男女共同参画推進状況について

5 その他

## 1 開会

[松永館長]

本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきましてどうもありがとうございます。  
ただいまから平成29年度第1回小牧市男女共同参画審議会を開催いたします。

本日、傍聴人の申し出はございませんでした。

また、この会議につきましては公開としておりますので、本会議の議事録につきま  
しては、情報公開コーナーにおきまして公開をいたします。

初めに、委嘱状の交付をさせていただきます。

本来であれば、直接お一人ずつにお渡しさせていただくところでございますが、時  
間の都合上、皆様の机にあらかじめ置かせていただきましたので、御確認をお願い  
いたします。

それでは、まず教育長の安藤から御挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

## 2 挨拶

[安藤教育長]

それでは改めまして、皆さん、おはようございます。

きょうも暑くなりそうです。これが梅雨明けになるのかどうかまだわかりませんが、  
一部九州では大変な状況になっております。そういうことを考えますと、本当にいつ  
何時この小牧でも同じことが起こるのかということについて、常に危機意識を持たな  
くはないといけないと思っております。

日ごろ委員の皆様には、男女共同参画推進のためにお力添えをいただいております  
ことに、この場をおかりしましてお礼を申し上げたいと思います。今年度1年間、よ  
ろしく願いいたします。

また昨年度ですが、ハーモニーⅢの中から女性活躍に関連する施策、その目標数値  
を抽出し、その一部見直しを行って、小牧市女性活躍推進計画を策定させていただきました。

今年度も引き続きまして、またハーモニーⅢの中でいろいろな課題につきまして検  
討していただきたいと思っております。

先月、市議会の第2回定例会が行われました。その中で、議員の中のお一人から一  
般質問の中で、LGBT、いわゆる性的少数者、セクシャルマイノリティーについて  
の理解促進についての質問がありました。

本市では、このハーモニーⅢで、さまざまな人権問題を課題としており、その中で  
この性的少数者の人権についても理解促進に努めているということをお答えさせてい

いただきました。

あわせて、まなび創造館でも、今年度は6月23日からパネル展示を開催して、その中で性的少数者の人権啓発ということについても取り組んでいるということを答弁させていただきました。

渋谷区では、パートナーシップ証明書、公に通用するような証明書を発行して、様々な権利を獲得しているという事例もございます。このことは子どもたちの世界にもあることで、さらに言うならば、大人の教員の中にもある。これは小牧だけではなく、全国でそのような教員、児童・生徒がいるということであれば、教育委員会としてはしっかりとこれに対応していかないといけない。

再質問の中で、学校現場でそういう児童・生徒がいたらどうするかということに対し、学校で細やかなサポート体制をとり、その子に寄り添って、保護者とともになにかかわり方を周りの子がすればいいのかを話し合っ、その子も納得し、周りの子にもしっかりと理解をしてもらいながら学校生活を共有していくということになっていくのではないかとお答えしました。

数は少ないと思いますが、これからそういう問題もこれから出てくるだろうと。話がずれたかもわかりませんが、話題提供として、冒頭の挨拶で触れさせていただきました。

きょうはよろしくお願ひいたします。

[松永館長]

ありがとうございました。

教育長におかれましては、この後、他の公務がございますので、これで退席をさせていただきます。

[松永館長]

それでは、本日は第1回目の審議会ということですので、委員の方々に簡単に自己紹介のほうをお願いしたいと思いますので、伊熊委員から順次お願いします。

— 自己紹介（記載省略） —

[松永館長]

委員、事務局含めてこのメンバーで進めていきたいと思っております、よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、今回、1回目の審議会となりますので、審議会の会長と副会長の選出を行いたいと思います。

小牧市男女共同参画審議会規則第2条の規定によって、委員の互選となっております。どなたか御意見があればお願いします。

[松田委員]

会長につきましては、代田委員がよろしいかと思えます。

今まで会長を務めていらっしゃいますし、実績と経験豊富な先生でいらっしゃいますので、ぜひお願いしたいと考えております。

副会長につきましては、乙部委員にお願いしたいと思っております。

先ほどの自己紹介や頂戴したお名刺を拝見し、男女共同参画の現場に立っていらっしゃるというところで適任かと思えます。

[松永館長]

ただいま松田委員から御発言がありました。

ほかに御意見はございませんでしょうか。

[挙手する者なし]

[松永館長]

ないようですので、会長を代田委員、副会長を乙部委員にお願いしたいと思えますが、よろしいでしょうか。

[拍 手]

[松永館長]

ありがとうございます。

それでは、会長は代田委員、副会長は乙部委員に決定をいたしました。

恐れ入りますが、席の移動をお願いします。

それでは、ここで代田会長に御挨拶をお願いしたいと思います。

[代田会長]

ただいま御紹介にあずかりました代田と申します。どうぞよろしくお願ひいたしま

す。

昨夜、長崎からまいりまして、名鉄、地下鉄、それから小牧線と乗り継いできたのですが、平安通で小牧線に乗ったときに、ある自治体の広告が出ておりました。実は小牧市なのですが。こども夢・チャレンジNo.1都市宣言という広告で子育て支援施策についていろいろと書いてありました。私は小牧から出ていってしまいましたが、また小牧に帰ってきたいと思ってしまいました。恐らく、子どもや子育て支援というのは、その先に少子化対策といえますか、できるだけ小牧の人口をふやす、ふやして活性化するというものが見えていると思いますが、人口をふやす、あるいは少子化対策、これらのためには男女共同参画社会にしていくしかないわけです。ぜひ市長には、男女共同参画についても今まで以上に取り組んでもらいたいと思っております。

これまでは、アンケート調査や計画に追われたところがありますので、少しこの2年間は攻めて、他の自治体に先んじていろいろとやっていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

[松永館長]

ありがとうございました。

続きまして、乙部副会長から御挨拶をお願いしたいと思えます。

[乙部副会長]

乙部由子と申します。よろしく願いいたします。

小牧にかかわらせていただくという話をいただいた後、小牧市の計画などいろいろ見ていまして、すごく特筆すべきものだなと思ったのは、女性の人材バンク、これがすごいなと思えました。大学なんかですと、特に理系の大学ですと、女性の卒業生だったり、理系の技師の人を人材バンクに登録して研究者の支援を行うということが結構あったりするのですが、自治体で委員などにかかわる人を人材バンクとして登録するというのは、かなりすばらしいことなのではないかと思えました。

ただ、そういったすばらしい取り組みのある反面、こちらのハーモニーなどを見せていただきますと、愛知県の特徴と類するところがありまして、いろんな参画意識が低いということもありますし、今の男女共同参画にかかわってきますが、女性の働き方ということで考えると、ずっと続けていくというよりも、一回仕事を休むかやめてしまうという方が、特に若い層で多いということには、少し驚くところもあります。ただ、そうはいつでも働くことが女性にとって全てというわけではなく、主婦として家事・育児をサポートするという生き方も大事で、そういったところのバランスとで

もいいます。市議会の傍聴で、主婦の立場をとということをおっしゃる方もいて、そういった方にも納得してもらえるような男女共同参画を実現できればと考えております。よろしくお願いいたします。

[松永館長]

ありがとうございました。

それでは、議題に移りたいと思います。

小牧市男女共同参画審議会規則第2条の規定によりまして、代田会長に取り回しをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

### 3 議事

#### (1) 平成28年度男女共同参画推進状況について

[代田会長]

それでは、よろしくお願いいたします。

きょうの議題は1点でございまして、平成28年度男女共同参画推進状況について、まず事務局のほうから、簡単に御説明をお願いいたします。

[松永館長]

それでは、資料1と本日の資料2つきまして、これは平成28年度第3次小牧市男女共同参画基本計画ハーモニーⅢの推進状況を基本目標、施策の方向の順にまとめたものでございます。

資料1は、資料2にある全ての取り組みのうち、各所管から特に力を入れて行う事業について、重点目標を設定したものを抜粋してまとめたものとなっております。

本日は資料1の重点目標とした事業について、御意見をいただきたいと考えております。

この推進状況の報告書は、基本計画の基本目標、施策の方向、具体的施策の順に平成28年度事業の実績とその評価と課題、平成29年度の予定事業、数値目標やどのような視点で取り組んだかなどを記載したものとなっております。

まなび創造館の事業を例にとって説明をしたいと思います。

資料1の4ページ、右下で9分の4のページをお願いします。

平成28年度は男性に向けた男女共同参画についての学習機会の提供として、各種講座等を開催することを重点に掲げ、実績として男性向け講座と親子向け講座をそれぞれ

れ1回実施しました。

評価と課題としましては、目標は達成できたが、親子講座の親の多くは母親であったため、父親に限定した講座を開催する必要があるとしております。

平成29年度は、父と子及び男性を対象とした料理教室を開催いたします。数値目標は男性を対象とした講座の開催ということで、平成33年度の目標値は2回ですが、今のところ実績は1回となっております。

また、男女共同参画の視点としましては、Cの事業の対象や現状を男女別に把握・分析した上で事業を計画したと位置づけをしております。

ほかにもたくさん事業がございますが、それぞれ委員の御意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

[代田会長]

それでは、今、事務局から、特に重点目標を抜粋したものを中心にというお話でしたが、委員の皆さん、2のほうにも目を通してきていただいたと思います。ですから、もし資料2のほうで御意見があるようでしたら、そちらについてもいただければと思います。

それでは、順番に最初のあらゆる分野への男女共同参画の促進、資料1でいうと2の2ページの2番目のところまでになります。資料2ですと、25分の4、ここまでのところですが、それぞれ御意見、御質問いただければと思います。

[伊熊委員]

1ページの下のところにあります。危機管理課の平成29年度の実施予定事業ということで、小牧防災リーダー会と協働で開催する講座を計25回予定しており、引き続き防災意識の啓発支援を行うということがここに書いてありますが、私、防災・減災教育支援の協働事業を行っているのですが、この中で男女共同参画という意識が余りないように感じました。ここに書いてある内容を見ると、総合防災訓練というのは、主に男性が出てきます。

ところが、防災・減災教育支援となると、ほとんど女性なんです。男性はほとんどいない。

何でこうなっているのか考えると、防災・減災について、興味を持っていることは事実だと思います。昨年の熊本地震や昨日の洪水など、そういったことに対して非常に危機感を持っておられます。これは男性も女性も変わらないと思うのですが、実際の現場になると、表に出てくるのは女性ではなくて男性。対して、学習をしようとい

うのは男性よりも女性。ここの女性の多いところに対し、実践的な活動についてもう一押しすると、より現実味を帯びてくるような感じがします。

女性を全面的に出した形で防災の訓練だとかそういったものも提案していくのがいいのではないか、ここに書いてあることをさらに強化していただけたらと思いました。

実際に東日本大震災が起こったのは昼間。そうすると、動かざるを得ないのは女性。それから小・中学校の子供たち。だから今、防災関係については、女性、それから小・中学校の皆さん方にどうやって避難訓練をするかというようなことが課題になっています。

〔代田会長〕

ありがとうございます。

今まで余り防災についてはここで議論することがなかったのですが、伊熊委員に入っていたことで、新しい視点で意見をいただきました。ありがとうございます。

〔籠橋委員〕

私も防災のことは興味があり、自分がいざ震災に遭ったときに、困ると思うのですが、市のほうでは、女性に対する、例えば資料1の2ページ目の予防課の平成29年度重点目標で、女性が活動できる知識・技術の習得とあるのですが、どういうことをされているのでしょうか。

〔代田会長〕

女性消防クラブ指導者科で何を教えているかということですか。

〔籠橋委員〕

はい。

それがほかの消防総務課とか、あと危機管理課とかと連携しているのか。地域で活動されている方も集まってそのようなことが議題に上がっているのかと。

〔伊熊委員〕

わかっているところで少しお話ししますと、ことしの4月から女性消防団ができています。

その女性消防団は、事前の教育やお年寄りの方たちサポートという形でできました。女性に向けての教育というのは余りしていないのではないかと私は思っています。

それで、小牧防災リーダー会は何をしているのかというと、避難所の運営は、女性が主になって動いてもらう必要があるという教育をしています。つまり、男性と女性がいるときに、必ず男性と女性が半分半分で支援をしていただくという考え方で進めています。

なぜかというと、被災時に男性で意志の強い人だけが取り仕切ってしまうと、後が大変になってしまいます。そうはならないように、男性も女性もみんなのことを考えたリーダーを早く自分たちでつくって、避難所運営をしなくてはいけない。常に皆さんと一緒に展開をしようということを私たちは進めています。

〔伊藤委員〕

今、防災の話聞いて、講座は女性が多くて、現場は男性が多いことに衝撃を受けたのですが、この講座というのは平日の昼間にやっていたりするのでしょうか。

〔伊熊委員〕

昼間が多いですが、自主防災会は土曜日が多いですね。

〔伊藤委員〕

だったら女性も男性も意識があれば参加できるということですよ。

〔伊熊委員〕

自主防災会は男性と女性半々ぐらいですね。

それから、生涯学習課から依頼が来るのは大体平日が多いです。男性の方が1割いるかどうかぐらいですね。

〔伊藤委員〕

でも訓練はやっぱり男性が……。

〔伊熊委員〕

訓練というと全面的に男性に任せてしまう。

〔伊藤委員〕

そういうところの意識改革というか、どうやって持っていったらいいのか。

〔伊熊委員〕

役員の方は大体1年で交代していってしまう。なので、できれば3年ぐらいの任期で、蓄積したものを下に教えていくというようなルール作り、それから女性が前面に立つということを認識していただくということ。女性も含めて。それから、会長は女性でも構わないという動きをすれば変わっていくのではないかと私は思います。

〔高木教育部次長〕

小牧の場合、自主防災会と婦人消防クラブという組織があって、大抵どの区も2つ存在していたと思います。この段階で、ほぼ自主防災会は男性、婦人消防クラブは女性となって、それが各区に存在しているいろんな防災訓練等々にそれぞれが参加したり、地区のイベントをやったりというところはあるんですが、これは組織として長年やってきたことなので、これをどう生かしていくのかということが今後の課題だと思います。

それぞれの活動はこれまでもやっていますが、今までは街頭の消火器の点検や火災予防訓練というものだったと思います。東南海地震、内陸直下型だと予測もできずに起きると思いますので、防火プラス防災というのはおそらくここ10年、20年ぐらいで相当意識されるようになってきていると思います。消防署の人間ではないので、余り細かいことまでは申し上げられません。

〔伊熊委員〕

たしか自主防災会は129あると思います。ただ婦人消防クラブは20か30ぐらいしかない。

〔高木教育部次長〕

その差もいろんな部分で難しい課題になっていくかもしれませんね。

〔伊熊委員〕

また、先ほど言われたように、防災訓練はパターン化されてしまっている。初期では訓練に近いものかもしれませんが、実際動くのはそうではない。実践型のものをどんどん改定していかないといけない。

小牧市は地域協議会を設けられましたね。小学校区単位の16の地域協議会。今まで

の小さな防災組織を一つの大きな地域協議会の中に組み入れた形で行おうという動きが、3年ぐらい前から始まっていると思います。

[高木教育部次長]

いわゆる防災訓練的なものというのは今までは区単位で、やっているところもあればやっていないところもある。最近では防災という意識が、皆さん高まってはいるとは思いますが、結局、訓練をしようと思っても、先導する人と骨折る人がそれなりにいないとできない。

今まさに言われたように、防災訓練も小学校区単位できっちりやっていきたいと思いますという方向が出てきて、16校のうちとりあえず10校までできたと思います。

私は昨年、小学校区単位の防災訓練を初めて行いました。役員で組織をつくって、女性の方にも、我々が昼間仕事をしている間に何か買い出しに行ってもらするなどいろんな協力をしていただいた。そういう形でないと、小学校区単位の防災訓練というのとはなかなかできないですね。

でも、それをしていくうちに、男女関係なしに、それぞれ役割で得意なことをやればいいという感じになってくるので、自然と子供も絡ませるということになってくると思う。

そういう意識を持って、みんなで共助していきたいと思いますという意識が出てきたとは思いますが。

[代田会長]

ありがとうございます。

そのほか何かございますか。

[平林委員]

私は、ここに出されたそれぞれの課に男女共同参画についての意識づけをできたということで十分じゃないかと思っています。

その中で、例えば今の女性の婦人消防クラブができたということでも男女共同参画の一つの意識づけの中でこれが出てきたという理解ですので、ここからステップアップしていけばいいと思っています。

各課がいろいろ意識を持って、男女共同参画の重点項目、前はたくさんあったと思うんですが絞っていただいたことで、非常に見やすく、内容もわかりやすいので、ここから一歩ずつステップアップしてほしい。あと、ぜひそれぞれの課が行っているこ

とを市の中で共有してほしいと思うので、ぜひこれをほかの課がどういうことをやっているかというのわかるような体制にしていただければありがたいと思います。常日ごろこういったものを各課に共有できるようなシステムをつくってくれば、さらに男女共同参画の意識づけができてくるのではないかと思います。

一つ一つ具体的に手法をもって最終的な目標に基づいて結果が出ればよいと思っていますので、いろんな意見はあると思うのですが、私はきれいにまとめてあると思っていますので、もっと市民にも知っていただかないといけない。庁内だけで知る必要があることもあると思うのですが、市民にも知っていただくために、それぞれの課がやっていることを市の広報などに抜粋、例えば協働推進課の男女共同参画についてはこんなことをやっていますよというようなことを少し載せていただくようなことができれば、もっと市民にも知っていただけるのではないかと考えています。そういうところも含めて、少しずつ前に進んでいるということを最近改めて感じました。以上です。

〔代田会長〕

ありがとうございます。

確かに、これはすごく見やすくなっているんですね、以前に比べると。だから全体のどういう分野で男女共同参画を進めているかというのが一番左側にあって、それぞれのテーマについて、どこの課がやっているのか、何をやっているのかは真ん中を見ればわかりますので、以前だったらかなり時間がかかったのですが、25ページあってもそんなに時間をかけずにざっと見ることができます。そこはすごく進んでいるので、次は情報共有ですね、各課の課長さんはこれに目を通す機会はあるのでしょうか。

〔松永館長〕

この会議の前に、庁内で課長級の専門部会という場で情報共有して意見をもらい、またその上の次長クラスで組織している推進会議という場でも同じものを示して意見をもらう。そのような過程を経てきていますので、庁内では情報共有は図られていると思っております。

〔代田会長〕

あとは市民の皆さんにですね。

そのほか何か。

[松田委員]

同様なのですが、この推進状況報告書というのはすごく具体的によくできているとか、考えられていると思いました。

先ほど、最初に御説明いただきました、4ページ目のまなび創造館の事業のことに  
おいて、男性向け講座及び親子向け講座を各1講座実施した。その実績評価及び29年  
度の課題といったときに、例えばよくあるのが、親子講座を実施しました。何組の親  
子が参加しましたということで終わってしまうのですが、そこをきちんと見ていただ  
いて、その親子講座の親の多くは母親であったため、29年度は父親に限定して親子講  
座を開催する、今度は親子講座と言わずに父子及び男性を対象としてと書いてある。  
実績だけで済ませず、やったことをもう一度見直して、よりよくするためにはどうし  
たらいいのかという観点で書かれているところがとてもいいと思いました。

[代田会長]

ありがとうございます。

そのほかよろしいでしょうか。

[宮崎委員]

私、逆の意味で心配していることがあります。皆さんも御存じのように今草食系  
男子と呼ばれる男性が多いです。例えば、講義で課題を与えると大体取り仕切るのは  
女性です。

これまでの世代の方は、男性が引っ張ってきた時代の方々なのですが、これから先  
の時代はまた変革があると思っています。女性が強い時代になってきていることはい  
いことだと思うのですが、リーダーとなる人間はどこにいるのかとなったときに、先  
ほどの防災関係のことでもそうですが、女性ならではの目線というのが取り入れられ  
てくる。女性リーダーが逆にいないと、会社組織も回らなくなるのではないかとい  
うようなぐらい、男性においては、自分の世界に入り込む人が多くいるように感じます。  
女性リーダーを育てるということも大切ですけれど、男性リーダーもまた育てるよ  
うな機会も設けないといけないのではないかということをおもっています。

[乙部副会長]

今の話と関連したことなのですが、本学において、まさにというところがありま  
す。一般論なのですが、理系の男性は口数が少ない者が多く、特に工学系はその傾向  
が強いと言われております。学内でも女子学生比率が16%ぐらいなのですが、ゼミの

ような授業だと、先にいろいろやっていくのは女子学生。何かを率先してやるという点で考えると、余り文理で分けるのはいけないと思うのですが、理系の男子はそこが弱いということは、ほかの大学の理系関係に勤めている方もおっしゃっていました。そういった男性をどうにかしたいというのも一つ課題ではあります。

もちろん大学の役割もありますけど、大学は4年ないし6年で卒業してしまいます。そうすると、地域、行政が男性主導の講座を行ったり、子育て期の男性に対して力を入れていったりする必要があると思います。

〔伊熊委員〕

マネジメントという考え方をしたときに、男性も女性も余り関係ないはずです。全体でどうバランスをとるか大切。

女性でマネジメントをしたいという人がふえても私は別に問題はないかと。いわゆる活力ある社会をどうするかということが目的ですから。

私を感じるのは、マネジメントいわゆる課長になりたくないという人が多いです、女性も男性も。そこが問題だと思います。

全体を引っ張っていくという人が少ない。この部分をどう育てるかというところが、今、課題ではないかと。

〔伊藤委員〕

ただ、それを責めることも難しい。

〔伊熊委員〕

難しいです。ということは世の中の状況が変わってきているということだと思います。

〔代田会長〕

私も全く同意見です。世の中の状況が変わっている。

〔伊藤委員〕

そういった労働者も受け入れられる多様性がやっぱりないと思いますね。いろんな考え方の人を受け入れて、その人なりの働き方をして、その人なりの家庭の持ち方、人生の生き方。

〔伊熊委員〕

そのとおりだと思います。企業がそういったことをコントロールできるかといったところが大きな問題で、多様性とよく言われるが、この人はどこでどんなことをやってももらったらいいか、ものすごく悩む。

〔代田会長〕

若い人は、男女共同参画ということは特に考えなくて、どんどん男女共同参画になっていますね。

〔宮崎委員〕

自然とそうなっていますね。男性だから女性だからという考え方はよほどないです。

〔代田会長〕

一回そういう世の中になってみてからですね。

そして、さきほどおっしゃったようにマネジメントする人というのは、本当に少ない。

〔宮崎委員〕

本当にそうなんですよね。

取りまとめるということをやりたいという人間がいないものですから、誰かにやらせないといけなくなってしまう。組織を回す上ではどうしてもそういう人が必要なわけです。

〔代田会長〕

女性でやりたいという人がいれば、どんどんやってもらって。

〔宮崎委員〕

そうです。女性でそういう方がいればいいんですけど、女性は女性で家庭を守りたいという人もみえますので。

残っていただきたいと思っても、プライベートを優先したいということでやめる方も多いんですね、製造業、特に。

〔伊熊委員〕

女性の方で、入社するときは、絶対私はやめないと言っていた方が、子どもができたからやめますとされた。なぜかと聞いたら、自分は勤めたいが、旦那さんのお母さんたちがやめるようおっしゃったと。それで結局やめるという話になったということもありました。だけど、そのような環境がだんだんと薄れてきていることは事実です。

〔宮崎委員〕

大分変わってきました。育児休業をとって復帰される方もいますし。

〔伊藤委員〕

ことし1月に育児休業法が改正されて、この10月にもまた改正されますから、20年ぐらい前に比べれば、もう格段に女性は出産と育児で離職というのは減ったと思います。

〔代田会長〕

まだ変わっていないんですよ。

〔伊藤委員〕

そうですか。

でも、意識の中で、私よりも少し上の世代の方は、結婚したらやめる、子どもが生まれたりやめるという人という意識の人が多くいました。今の若い人は、やむを得ず離職する人はいらっしゃるかと思いますが、意識の中では大分変わってきていると思います。

〔松田委員〕

働き続けたいという中身が違うのだと思います。

一つの会社で働き続けるのではなく、出産で一度やめて、自分らしく働きたいというべきか、マイペースで働きたい。でも家に入りたいとは思っていない。だからデータとしては変わらない。そのずれが出てきているのではないかということは、若い母親たちを調査して感じます。

〔乙部副会長〕

働き続けることについて、理系の大学で感じたことは、理系だと学んだことがその

まま仕事に生かします。また、資格を持ってどこでも働き続けられるような人は割と仕事を続けています。一方で、仕事をやめる人というのは企業で正社員、非正規社員、一般職的な仕事をしている人が、何かの理由でやめることが多い気がします。

〔伊熊委員〕

基本的には、今は男女共に働かないと生活できない状況になっています。

結局、夫婦の中でも、この仕事は私、この仕事はあなたとしないと、生活できなくなっているのではないのでしょうか。

どういう形で役割分担するか。ある家庭では、世間で言うところの男性の仕事を女性が受け持つ場合もあるでしょうし、逆もあるかもしれない。だけど、それでバランスがとれて、お互いに幸せであればという話になりつつある感じがします。

だから、余り男女という形で強制するのではなく、お互いに言いたいことは言えて、そしてバランスがとれる社会というのが、この先、活力ある男女共同参画社会になっていくと思うのですが。

〔代田会長〕

そのほか何かありますか。

〔挙手する者なし〕

〔代田会長〕

では、次の領域に行きましょう。

2つ目のところですね。

男女の働きやすい環境の実現。資料1でいうと9分の2から9分の3の真ん中のところまでになります。

ここでは、例えば9分の3の真ん中のところ、男女が働きやすい環境の実現の、2のワーク・ライフ・バランスの実現で、さらに④の仕事と育児・介護等との両立支援策の充実というところで、その右のほうですね、数値目標で保育園の待機児童数が、これは目標が基準値31で、これが28年度には27人になって、さらにこの4月1日では3人に激減しています。

これはいろいろここに書いてあることを行ったからでしょうね。

〔高木教育部次長〕

小規模保育事業所が受け入れ数をふやしたことも起因しているとは思いますが。

[代田会長]

一挙に10分の1になっているんですね。

[高木教育部次長]

直接税金を投入して建物を建てて保育園をつくるということは非常にお金がかかると思います。既存の社会福祉法人や幼稚園で小規模保育事業所を認定することによって受け入れてもらうというスタンスをうまく拡大していくことによって待機児童を減らしていくという流れは、おそらく全国的なものだと思います。

[大鹿委員]

子育てについてはいいですが、いいですか。

素朴な疑問なのですが、最近話題の、プレミアムフライデーなのですが、少し職場を早く帰って子育てに生かすといったことが紹介されていますが、小牧市の場合、その行使率・普及率はどうかと思ひまして。

[平林委員]

まず、会議所の立場から言うと、そうしてほしいですね。

ただ、聞くところによると、ほとんどないですね。大手の企業でもやっていませんね。

市のほうはどうですか。

[高木教育部次長]

全員一斉に早く帰ることは、法的に無理だと思います。ただ、朝早く来て、1時間早く帰るという取り組みは始まっています。また、水曜日はノー残業デーとしています。

ことしの4月からは、前は10時でしたが、8時には一旦消灯して、どうしても仕事をしないといけない人だけ残る。これもある程度効果が出ているとは思いますが、それでもやらなくてはならない仕事があればやらざるを得ませんので、全員8時に帰れるかというと、現実的には不可能です。

そして、市民サービスという点からすると、市役所の場合は、不特定多数の市民の方が相手なので、一律的なプレミアムフライデーみたいなことは不可能だと思います。

[代田会長]

やっぱり役所は率先してやったほうがいいのではないですか。

[高木教育部次長]

順番にこのグループは今週、今月はこのグループのようなやり方はあるかもしれませんね。

[平林委員]

1年に12回あるわけじゃないですか。それを振り分けて、やってくださいよ、1回。

[伊藤委員]

労働局ですらもプレミアムフライデーについては、とりたい人は有給休暇でどうぞとなっています。

[宮崎委員]

結局自分の仕事がたまってしまう。でも会社は、労働時間を減らしたいから帰るよう働きかける。仕事量が減るわけではない。各個人、限られた時間内でやらないといけないことがふえてくるので、なかなか難しいところです。

[代田会長]

それでは、次のⅢの男女共同参画社会の形成に向けた意識改革・教育ですね。

9分の3の一番下のところから9分の4ですね。

9分の4の一番下のところ、子どもにとっての男女共同参画、それからさまざまな教育の場における男女平等の促進で、生と性のカリキュラムの完全実施が重点目標となっています。2時間というのが完全で、1時間実施というところもあります。2時間実施と1時間実施があって、2時間完全実施しなくても、1時間実施でもできるだけ枠を広げたほうが良いような気がするのですが。もちろん2時間でできれば一番いいですが。

[大鹿委員]

授業は多分1時間完結で、1時間でもできないことはなかったと記憶しております。

〔代田会長〕

目標が2時間のというふうになっているものですから、どうしてもこれ、2時間やったところじゃないと実績として上ってこないですよ。

〔乙部副会長〕

意識改革というのが、何をやっても一番難しいところだと思います。

恐らくなのですが、小1から中3になっていますけど、学年が若いときのほうが、その後に歩いていくであろう人生が長いので、そこをふやすとか、もし全部で難しいのであれば、そういった形でできればいいかなとは思っています。

〔籠橋委員〕

済みません、ちょっと教えていただいてもいいですか。

生と性のカリキュラムと9分の8のまなび創造館の「はばたけ未来へ」内容というのは違うものなのでしょうか。

〔代田会長〕

全然違いますね。

大鹿先生、どうですか。

〔大鹿委員〕

そうですね。生と性のカリキュラムは、いわゆる性教育。

例えば小学校の低学年だと、自分はどこから来たというようなところから始まって、高校になれば避妊といったところも含まれてくる。それが生と性のカリキュラムのほうで、「はばたけ未来へ」は男女共同参画をテーマとしたもの。

〔代田会長〕

「はばたけ未来へ」というのは小学校5年生を対象にした冊子なのですが、まさに小学生用の男女共同参画の取り組み、啓発です。

〔籠橋委員〕

昨晚読んでみて、息子が今、中学校1年なのですが、小学校5年のときに「はばたけ未来へ」について何かやっていると思うけど覚えているかと聞いたら、わからないと言っていました。

〔伊藤委員〕

うちも上の娘のときはやっていない。下の子どもたちのときは5年のときにやったと言っていました。

〔代田会長〕

学校によって配るだけというところと、それを使って授業をしてくれるところとあるのでしょうか。

〔籠橋委員〕

私、男女共同参画の概念みたいなものは、興味があつて何となく体にしみついていたのですが、男女共同参画という言葉自体はなじみがなくて、後からついてきた感じなんです。学校の授業参観で、グループで話し合ったりするのですが、そこでこういうものをやってもらったら、自分もよく分かると思う。親子で話し合うこともできるのではないのでしょうか。

〔代田会長〕

それはありがたいですね。教材にして授業参観をやってくれる先生がいればですね。その可能性はありますか。

〔大鹿委員〕

できると思いますが、ただ教育課程、カリキュラムの中に男女共同参画そのものの枠組み・授業がないものですから、いろんな教科や総合学習、道徳などで取り扱うことが多い。理想を言えば授業参観で大いにやっていただきたいのですが、担任の先生からすると、自分の得意教科のほうが…というところで、おそらく少なくなってしまうのではないかとはいえます。

ただ、希望としては出していけるとは思います。

〔代田会長〕

確かにそういう先生がいらっしゃると、とてもいいですね。

以前のものを一昨年、先生が指導しやすいように変えてはいます。ここでもいろいろ議論していますね。

そうしましたら、IVのところです、安心して暮らせる環境づくりですね。

9分の5のところから9分の7ですね。  
ここはいかがですか。

[松田委員]

9分の7のちょうど真ん中のところで、生涯を通じた健康づくりのための支援の、各種スポーツ教室を開催しますといろいろ実績が上がっていて、29年度もスポーツ教室開催事業を実施するとなっているわけですが、例えば28年度の実績でふれあい体操教室とかスポーツ大学など、いろいろございまして、人数が書いてありますけれども、男女別の把握はなされているのでしょうか。

[松永館長]

済みません、事務局では把握できておりません。

[松田委員]

そうですか。

こういうのも実態が男女といったときにどうなのかというところを見ていくということも必要ではないかと思えます。

ちょっと御検討いただきたいです。

[松永館長]

できましたら、次回の会議にお示しができるようにいたします。

当然、数字の内訳はあると思いますので、男女別に人数を出すように話をして、次回お出しするようにさせていただきます。

[松田委員]

お願いします。ありがとうございます。

[代田会長]

そうですね、ここは重点目標に男女ともに参加できるスポーツ教室ということで上げておりますので、男女がそれぞれ何人かということをはっきりさせないといけないですね。

そのほかよろしいでしょうか。

あるいはここに限らず、さかのぼって前のところでも結構です。

[挙手する者なし]

#### 4 その他

[代田会長]

それでは、事務局からその他何かありますか。

[松永館長]

その他としまして、資料として小牧市女性活躍推進計画と愛知男女共同参画プラン2020をお配りしておりますので、簡単に説明をさせていただきます。

まず、小牧市女性活躍推進計画についてでございます。

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、いわゆる女性活躍推進法の施行に伴いまして昨年度策定をいたしました。この推進計画は、第3次小牧市男女共同参画基本計画ハーモニーⅢの中から、女性活躍に関連する施策と目標値を抽出し、その一部見直しをして、一体のものとして位置づけをしております。

2ページの1、働く場における男女平等等の推進の②市職員の男女平等の推進で、特定事業主行動計画が策定されたことにより追記をいたしました。

また、3ページ上段の市における課長級以上の女性の割合、この目標値を設定したところでございます。

続きまして、愛知男女共同参画プラン2020についてでございます。

1ページで計画の策定に当たって女性活躍推進法、また国の第4次男女共同参画基本計画の趣旨を踏まえて、28年3月に策定されております。

女性活躍推進法に基づく推進計画に位置づけられ、また該当施策が5ページの重点目標の1、2及び計画推進の一部に係る施策となっております。

また、8ページ重点目標の3、基本目標、基本的施策の8、人権の尊重とさまざまな困難を抱える人々への支援として、本日、冒頭にも教育長から話がありました性的少数者への理解促進、このようなものが新たに加えられたということでございます。

それから、今後の予定を申し上げたいと思います。

第2回の審議会を11月に予定したいと思っております。第2回につきましては、今年度の事業の進捗状況についての御意見をいただきたいと思っております。

第3回の審議会につきましては、来年の2月ごろを予定しております。第3回につきましては、次年度の取り組みについての御意見をいただきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

その他としては以上になります。

〔代田会長〕

ありがとうございます。

それでは、事務局にお返しいたします。

〔松永館長〕

長時間にわたって御審議いただきましてありがとうございました。

これをもちまして、第1回小牧市男女共同参画審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。